

市政モニターを募集します

みなさんの意見を市政に活かします

市のさまざまな施策などについて意見をいただく「鳥取市市政モニター」を募集します。

公募人数 30人
任期 平成14年3月31日まで

職務内容 モニター会議への出席 定例モニター通信の提出など

報酬 年額100000円

応募方法 はがきに住所氏名、生年月日、性別、電話番号を明記のうえ応募してください。なお、応募多数の場合は抽選のうえ決定します。

テレホンサービスを終了

鳥取市消費者団体連絡協議会によるテレホンサービスは、3月31日で終了しました。これまでご利用いただきありがとうございました。



問い合わせ先=まちづくり推進課
(20 3159)

事務の概要	担当課
農地または採草放牧地に係る所有権等の権利の取得等の許可	農業委員会
土地改良区が土地改良事業を行う場合の換地計画の認可など	農村整備課
病院、展示場、百貨店等の建築物の出入口、廊下、階段等を高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる措置に関する認定など	建築指導課
個人施行の土地区画整理事業の事業計画の認可など	都市計画課
牛、馬、鶏等の動物を飼養または収容する施設を設置する場合の許可など	環境課

県の事務の一部が鳥取市へ

左表の事務は四月一日から鳥取市で行います。問い合わせ先 各担当課

金婚・ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦へ

金婚・ダイヤモンド婚合同祝賀式典を開催します。該当する人は、四月十二日(木)までに各地区社会福祉協議会役員、高齢社会課(203172)、市社会福祉協議会(243180)のいずれかに連絡してください。

とき 6月1日(金)

該当者 金婚(結婚50周年)を迎えられるご夫婦/昭和26年中に結婚された夫婦
ダイヤモンド婚(結婚60周年)を迎えられるご夫婦/昭和16年中に結婚された夫婦

障害者用タクシー利用券を更新

障害者(児)のタクシー利用券を四月から更新します。利用券(緑色)は、一枚四百九十円または五百円相当を月当たり四枚、年間で四十八枚一括して交付します。なお、古い利用券(黄色)は、四月以降使用できません。対象 身体障害者手帳1・

大規模小売店舗立地法に基づく縦覧

名称 マルイ富長店
所在地 鳥取市富長28ほか
縦覧場所 商工課内(市役所第2庁舎2階)
縦覧期間 6月26日まで
変更の届出内容 小売業者名称・住所および代表者の氏名 店舗面積の合計 施設の配置について 施設の運営方法について

消防車両のサイレン音変更について

2級か療養手帳A所持者で、前々年の所得税が非課税の人
問い合わせ先 福祉課(203181)

救急・救助以外の火災等発生時の消防車両のサイレン音が変わりました。
従来/すべてウーウ音
変更後

災害発生市町村を緊急走行する場合「ウーカンカン音」

災害発生市町村以外を緊急走行する場合「ウーウ音」
問い合わせ先 東部消防局(232301)